

平成18年4月26日午後2時
海上保安庁

【問い合わせ先】

交通部安全課 課長補佐 近藤
(代表) 3591-6361 (内線6302)
(直通) 3591-2776

霧海難防止対策リーフレットの作成、配布について

1 例年、梅雨時期及びその前後においては、霧が多発しており、我が国の沿岸海域及び内海・内湾を航行する内航船舶を中心に視界不良の中での衝突海難が多発する傾向にあります。

最近における視界不良時における衝突海難としては、昨年7月、三重県熊野灘沖で発生し、6名の尊い人命が失われた内航タンカー同士の衝突事例や、今月13日に東京湾口において、外国籍貨物船（総トン数6,182トン）と内航貨物船（総トン数498トン）が衝突し、外国籍貨物船が沈没するといった事例のように、尊い人命や財産が失われ、更には、海難船舶からの流出油による海洋環境汚染等が発生するといった重大な海難も発生しています。

2 海上保安庁は、従来から、視界不良時における衝突海難等を防止するため、内航船舶等の海事関係者に対し、「**嚴重な見張りの励行**」や「**安全な速力での航行**」など、視界不良時における安全運航の励行について、機会ある毎に海難防止講習会や訪船指導などを通じ、その徹底を図ってきているところです。

3 今般、海上保安庁では、上記のように霧が多発し始める4月において、既に大型の外国貨物船が沈没するといった事例が発生していることを考え、これまで以上に「視界不良時における安全運航の励行」を実効あるものとするため、別紙の広報啓発用リーフレット（「視界不良時の衝突海難防止のために」）を17,000枚作成し、関係団体に配布するほか、現場の海上保安官が訪船指導の際に、このリーフレットを示しながら具体的な留意事項を指導していくこととしました。

■ ケミカルタンカー衝突炎上海難



平成17年7月、三重県熊野灘沖において、ケミカルタンカー同士が衝突し、衝突の衝撃により一方の船舶の船体に亀裂が生じ、積荷の粗製ベンゼン及び燃料が流出して火災が発生し、乗組員7名のうち6名が死亡したものの。

■ 外国籍貨物船衝突沈没海難



平成18年4月、東京湾口において、外国籍貨物船と内航貨物船が衝突し、外国籍船舶は左舷船首部に破口を生じ、破口部から浸水、その後、付近海域に沈没したものの。

視界不良時の衝突海難防止のために

見張りの徹底

見張り要員の増配置やレーダーなどを有効活用して、早期に他船の存在を発見する！

安全な速力

他船の動静を判断し、適切な避航動作が取れる時間的余裕を持てるよう、安全な速力で航行する！
必要な場合には、ためらわずに速力を停止する！

適切な避航動作

避航のための針路・速力の変更は、十分に余裕のある時期に、他船に誤解や不安を与えないよう大幅に行う！

他船を目視で確認できない場合、次の針路変更は禁止！

- ・他船が正横より前方にある場合の左転
- ・他船が正横又は正横より後方にある場合の他船方向への変更



霧中信号の励行

霧中信号は、視界制限時に自船の存在を知らせるための信号であるため、必ず行う！

気象・海象情報の把握

最新の気象・海象情報を入手し、運航基準に定める視程以下に達したときは、航行の中止等の措置をとる！

● 海上保安庁沿岸域情報提供システム (MICS) ●

海上保安部のホームページで沿岸の気象情報を提供しています。

パソコン総合サイト <http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/>

携帯電話総合サイト <http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/m/>

DoCoMoをご利用の方は、上記携帯電話総合サイトをご利用下さい。

au・vodafoneをご利用の方は、こちらのメニューサイトからも利用できます。



トップメニュー

カテゴリで探す

ニュース・天気

天気

MICS@海上保安庁



メニューリスト

天気・ニュース・経済

天気

MICS@海上保安庁